

道路貨物輸送業の転換・アップグレードの加速による質の高い発展の促進に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2019年5月7日に交通運輸部等13部門が共同で制定した「道路貨物輸送業の転換・アップグレードの加速による質の高い発展の促進に関する意見」（中国語名「关于加快道路货运行业转型升级促进高质量发展意见」、以下「意見」）を承認した。
- 中国の道路総延長距離は、2018年末に484.65万kmに達しており、そのうち、高速道路の総延長距離は全体の約3%を占める14.26万kmである。道路交通網の近代化が進む中で、貨物輸送業の高度化による物流の効率性向上が求められる。安全・安定な、経済性・効率性が高い、グリーン・低炭素化の道路貨物輸送サービス体系を構築するために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、5大対策（計14措置）が打ち出された。具体的には、(1)貨物輸送分野における「放管服」改革の深化（①行政の簡素化と権限委譲の推進〔法人登記申請手続きの最適化等〕、②危険物道路輸送管理制度の改革〔輸送車両の国家標準の改正等〕、③貨物輸送車両の通行利便性の向上〔新エネルギー車の都市通行の利便化等〕）、(2)新旧エンジンの切り替え推進（④運輸組織・方式の革新加速〔先進的な運輸組織・方式の普及等〕、⑤大規模化・集約化による発展の促進〔低温物流・混載貨物の輸送・貨物利用運送等の新業態における大手企業の育成等〕、⑥「インターネット+」新業態の規範的発展の奨励〔オンラインとオフラインを一体化したサービス能力の強化等〕）、(3)車両装備のアップグレード・改造の加速（⑦旧型ディーゼル貨物車両の淘汰促進〔ディーゼル・天然ガストラックの淘汰目標の設定と実施計画の制定等〕、⑧新型車種の普及推進〔高速道路における車種別料金徴収体制の全面導入等〕、⑨過積載に対する取り締まりの強化〔過積載認定基準の全国統一等〕）、(4)貨物輸送業の雇用環境の改善（⑩職業訓練の強化〔資格試験の多様化等〕、⑪トラック運転手の権益保護の強化〔労働契約の締結と各種社会保険料の納付の徹底化等〕）、(5)貨物輸送市場に対する管理能力の強化（⑫路上強盗等の取り締まりの強化〔保護費強要の禁止等〕、⑬種類・レベル別管理の推進〔交通事故に関する情報共有の強化等〕、⑭運行状態に対するモニタリングの強化〔貨物輸送需給状況の公表等〕）、である。

【構成(概要)】

「道路貨物輸送業の転換・アップグレードの加速による質の高い発展の促進に関する意見」

(国弁発[2019]16号)

成立日：2019年4月21日、発表日：2019年5月7日

1. 全体方針：供給側構造改革に重点を置き、長期と短期が合致した計画の制定、問題の表裏の同時処理、改革によるけん引力、革新駆動型の発展促進、総合的な管理等を堅持することで、安全・安定な、経済性・効率性が高い、グリーン・低炭素化の道路貨物輸送サービス体系を構築する。
2. 貨物輸送分野における「放管服」改革^(注)の深化：①行政の簡素化と権限委譲の持続的な推進（法人登記申請手続きの最適化等）、②危険物道路輸送管理制度の改革（管理弁法の早期制定、護送員管理制度の整備、輸送車両の国家標準の改正等）、③貨物輸送車両の通行利便性の向上（地方政府と交通管理部門の連携強化、新エネルギー車の都市通行の利便化等）。
3. 新旧エンジンの切り替え推進：④運輸組織・方式の革新加速（複合・都市農村一体化・グリーンの貨物輸送プロジェクトの実施による先進的な運輸組織・方式の普及等）、⑤大規模化・集約化による発展の促進（低温物流・混載貨物の輸送・貨物利用運送等の新業態における大手企業の育成等）、⑥「インターネット+」新業態の規範的発展の奨励（道路貨物輸送業における情報システムの整備に対する支援の強化、オンラインとオフラインを一体化したサービス能力の強化等）。
4. 車両装備のアップグレード・改造の加速：⑦旧型ディーゼル貨物車両の淘汰促進（ディーゼル・天然ガストラックの淘汰目標の設定と実施計画の制定等）、⑧新型車種の普及推進（高速道路における車種別料金徴収体制の全面導入等）、⑨貨物輸送車両の過積載に対する取り締まりの強化（過積載認定基準の全国統一、過積載に対する法執行の連携強化等）。
5. 貨物輸送業の雇用環境の改善：⑩トラック運転手等に対する職業訓練の強化（オンライン・オフライン・遠隔地による資格試験の実施推進、道路貨物輸送企業による職業訓練の奨励等）、⑪トラック運転手の権益保護の強化（勤め先との労働契約の締結と各種社会保険料の納付の徹底化、従業員代表大会や労働組合等を通じたトラック運転手の権益保護の強化等）。
6. 貨物輸送市場に対する管理能力の強化：⑫路上強盗等に対する取り締まりの強化（保護費強要の禁止等）、⑬種類・レベル別管理の推進（違法行為・交通事故等に関する情報共有の強化等）、⑭貨物輸送車両の運行状態に対するモニタリングの強化（貨物輸送需給状況の定期公表等）。

(注)「放管服」改革は、権限委譲と行政の簡素化・規制緩和と管理強化・行政サービスの最適化を内容とする改革である。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-05/07/content_5389429.htm

から入手可能（2019年6月12日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。